

JRI リポート：東日本大震災 日本の復興・再生に向けて

震災復興とまちづくり・地域づくり（1）

復興をばねに建設産業は 高付加価値化・成長分野連携を目指せ

震災からの本格復興に向け、まちづくりや防災事業など建設産業が占める役割は大きい。しかし、建設産業は阪神・淡路大震災当時と比べれば市場規模は大幅に縮小し、労働力の減少・硬直化が進む中で生産性も低下している。当面する復興需要を受け止めつつ、これをばねに将来的に高付加価値・成長産業に脱皮していくためには、労働面、資機材面においてどのような方策が求められているのか、検討する。

2011年6月28日

株式会社日本総合研究所



復興をばねに建設産業は高付加価値化・成長分野連携を目指せ
～ポスト復興を念頭においた建設産業のあり方を考える～

《要 約》

1. 今次震災に起因するマクロレベルでの需給ギャップの発生は一時的なもので、秋口以降の本格的なサプライチェーンや生産能力の回復とともに解消していく見通し。逆に、建設関連セクターでは、短期的に一部の資材や労働力の需給が逼迫し、資材価格や労賃の上昇が発生する可能性。
2. 今次震災での国費投入を 7～11 兆円規模と仮定すると、地方・民間分を含めた固定資本形成では、おおむね 35～55 兆円規模の建設需要が今後 6 年間で発生するものとの試算が可能。また雇用創出効果を試算した場合には、おおむね 60～94 万人規模での追加的な雇用創出効果が想定。これは、90 年代初めの生産性を実現すれば十分に吸収が可能な水準。
3. ただし、阪神・淡路大震災当時と比較すると、その大半を支える建設産業で既存労働力の硬直化・縮小が進んでおり、復興需要を受け止めていくためには相当部分を他の地域間や部門間での融通による労働力供給によってまかなう必要。同時に、構造転換の着実な進展と両立するよう、復興需要が一巡した後も見据えた労働市場環境を整えていくべき。その際、大幅に低下した労働生産性を高めていく工夫も不可欠。
4. 具体的には、汎用性が高い技能の職業能力開発による部門間流動性が高い人材育成や、建物耐震化・エコ建築等の成長性が高い分野での雇用支援等により、復興需要の一巡後も市場動向に柔軟に対応しうるようセクター間の労働流動性を高めていくことが有用。さらに、私有地や集落内の小規模な工事等については、希望者に職業訓練や資格取得を行わせることにより、就業を含め住民自身の参加による復旧や維持管理活動を支援していくことも有用。また、新たに設けられる特区制度を活用して、被災地での復興事業に限り、一時的に派遣労働の対象職種に建設労働を加えることにより、柔軟な労働力の投入・マッチングを可能としていくことも議論すべき。
5. 資材面では、本格的な事業着手が想定される段階において、構造材全般を含めた公共主導での復興需要の本格化が見込まれるほか、相当程度の民間の建設投資誘発も想定され、国際的に復興関連物資、資材等の確保、安定供給を重要課題として取り上げるとともに、国内の安定供給が可能な資材は国内調達を推進すべき。また、官民の枠を超えたりソースの共有化や公設民営により、資機材の利用効率を一層高めていくことが必要。
6. 長らく公共事業の削減、民間建設投資の低迷にあえいできた建設産業にとって、東日本大震災は、わが国の良質なインフラ・ストック形成を支えてきた底力が試される機会。建設産業にとっては、就業者数や事業者数での構造調整が遅れ、生産性を大きく落とす結果、新分野進出や高度技術投資が円滑に進まないという構造的問題から脱する最後のチャンスを迎えている。今次震災からの復興をばねに、中長期的な生産性を高める労働力・資機材活用のあり方改善と、他の成長分野につながる事業展開への政策支援を強く求める。

1. 早期復興に向けた需給面での課題とマクロ的議論の状況

日銀が5月16日に公表した国内企業物価の4月速報値では、原油や鉄鉱石といった国際的な資源価格の上昇が影響し、前年同月比では2.5ポイントの上昇を示したものの、震災前の2月からのプラス幅は1.5ポイントにとどまった。上昇に大きく寄与した品目は石油・石炭製品や非鉄金属、鉄鋼など近時の国際的な資源価格値上がりに連動性があるものが中心で、今次震災による供給力低下の直接の影響を受けたと見られる価格上昇は食料品の一部や合板などにとどまり、震災の原材料調達価格への影響は現時点では限定的とみられている。

また、5月11日に公表された日銀レビューにおいては、担当者の見解と断りつつも「震災に伴う一時的な需給バランスの変化は、中長期的な予想物価上昇率が安定しているかぎり、マクロの物価動向に与える影響は小さい」との見方が示されている。財務大臣も会見の中でこうした見方を追認しており、政府・日銀においては、今次震災に起因するマクロレベルでの需給ギャップの発生は一時的なものであり、原発トラブルやこれに起因する電力供給面での不透明性は残るものの、秋口以降の本格的なサプライチェーンや生産能力の回復とともに解消していくものとの見通しが共有されてきているものと考えられる。

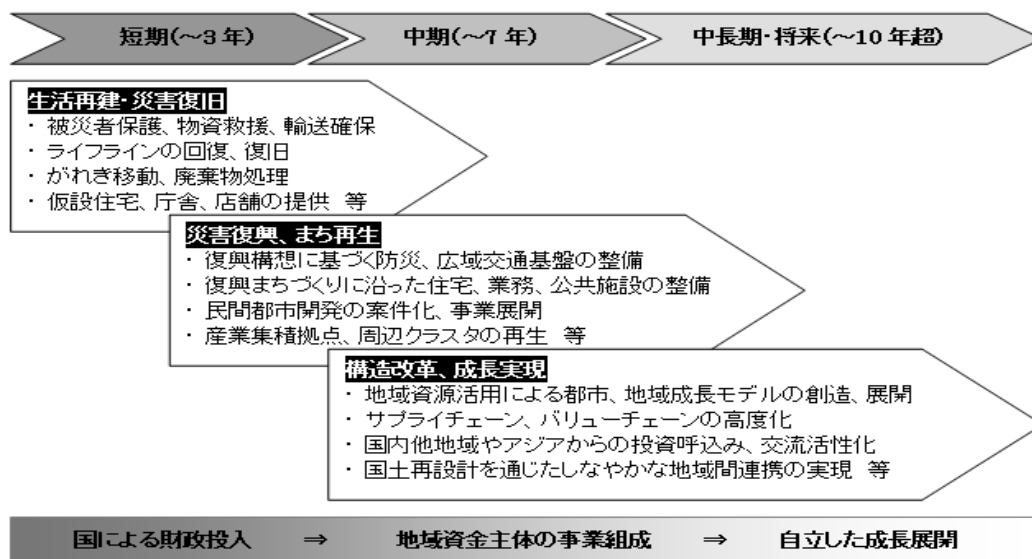
需給ギャップに関する政府のスタンスは、すでに震災前の時点でおおむね3.5%前後のデフレギャップが存在していたことから、マクロ的には復旧・復興需要の増加によるインパクトを飲みこむだけの十分な潜在供給力が存在しており、多少の調整過程の問題はあるものの、最終的には市場機能を通じてギャップが収束、均衡するものという理解で語られることが多い。他方、個別セクターにおいて供給面での制約が発生し、短期的に一部の資材や労働力の需給が逼迫、価格や労賃の上昇が発生することは十分考えられ、その際、十分な供給力の回復までの間に、資源価格の先高感やこれに伴う投機的期待ともあいまって上昇幅が大きく振れる懸念も排除できない。

この場合において期待される政府の役割は、財政出動による政府部門のプレゼンス増大に乗じて計画経済的に市場をコントロールしようとするのではなく、市場メカニズムを活かしつつ、必要な市場環境の整備や情報共有等を通じた、需給のミスマッチが均衡に向けて収束するような細やかな対話・ハンドリングと、復興需要が一巡した後を含め中長期的視点に立ったヒト・モノの面での構造的課題への対応である。

2. 復興シナリオと予算出動

被災地の状況は、震災発生から2か月余を経過した時点においてもなお、がれき処理や災害査定、応急防災措置が続けられている状況にあり、特に津波被災により面的に広範な被害を生じた太平洋沿岸の被災地では、長期間にわたり法令による建築制限がかけられた地区も多く、当面の建設需要としては、ライフラインの復旧とがれき処理が中心となっている。今後は、復興構想の具体化に応じて、応急措置にとどまっていたインフラ、まちづくり施設等の本格的な復興土木整備、そして民間投資を主とした住宅・業務施設整備へと、段階的に事業が展開、拡大していくものと想定される。(図表1)

(図表1) 本格復興に向けた発展フェーズと事業化イメージ



(図表 2) 阪神・淡路大震災における復興関係中央政府予算の内訳
(1994～1999 年度の 6 カ年度分)

項目	金額(億円)	構成比(%)
道路、河川、上下水道等の早期復旧・整備	14000	27.9
公的住宅供給、個人住宅再建支援等	7200	14.3
神戸港等の復旧・整備	6700	13.3
橋梁等公共施設・官庁施設等の耐震性向上	4700	9.4
復興土地地区画整理事業等の市街地整備	2900	5.8
応急仮設住宅建設等の災害救助	1800	3.6
がれき処理	1700	3.4
文教施設の早期復旧等	1500	3.0
地すべり、がけ崩れ対策	1100	2.2
(建設関係分・計)	41400	82.5
中小企業等経済復興対策	2200	4.4
災害弔慰金等の支給及び災害援護資金の貸付	1400	2.8
保健・医療・福祉充実	800	1.6
その他(雇用、農林水産対策等)	4400	8.8
(非建設関係分・計)	8800	17.5
総計	50200	100.0

[内閣府(旧阪神・淡路復興対策本部事務局)資料に基づき日本総研作成]
※四捨五入により百億円単位としており、各項目の合計と総額とは一致しない。

(図表 3) ストックへの直接的被害を前提とした今次震災での建設需要等推計

【前提】	
・ 阪神・淡路大震災における 1994～1999 年度での中央政府予算投入額(建設関係分) …①	(兆円) 4.1
・ 阪神・淡路大震災における 1994～1999 年度での被災地での純固定資本形成 …②	21.1
・ 阪神・淡路大震災における被災地のストック毀損額 …③	9.6
・ 今次震災における被災地のストック毀損額試算 …④	16.0～25.0
・ 公的固定資本形成による雇用創出効果 …⑤	1.7 万人/兆円
【試算の考え方】	
・ 今次震災における政府予算投入額(建設関係分)所要試算 …⑥ = ① × ストック毀損額の対阪神・淡路大震災比率(④/③)	6.8～10.7
・ 今次震災における震災後 6 カ年度での被災地での純固定資本形成試算 …⑦ = ⑤ × 阪神・淡路大震災における純固定資本形成の対政府予算投入比率(②/①)	35.0～55.1
・ 今次震災における震災後 6 カ年度での雇用創出効果試算(乗数は公的固定資本形成を使用) …⑧ = ⑦ × ⑤	59.5～93.7 万人

[内閣府資料等に基づき日本総研作成]

※復興関係予算による追加的効果のみの試算であり、財源捻出のための他の事業削減による相殺効果は考慮していない。

※⑤は、日本総研調査部「公共投資の意義を問いなおす」(2009 年 2 月)における算定値を利用。

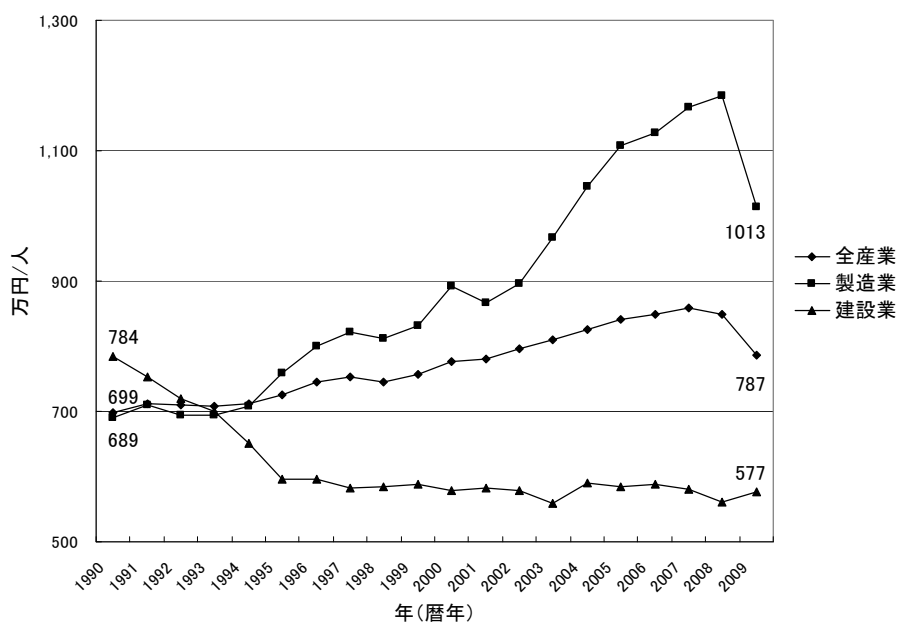
阪神・淡路大震災では、ハード・ソフトを含めた直接の復旧・復興費用として、予算ベースで 1994 年度からの 6 年間で総額 5 兆 200 億円の国費が投じられたが、そのうち公共事業費、公共向け施設費、仮設住宅費、がれき処理費等を加えた建設市場向けは約 82.5%を占める 4.1 兆円前後と推計される。(図表 2)

これを今次震災での被害額試算との比較をもとに約 2 倍強の国費投入を仮定した場合、国費ベースで 7~11 兆円規模、地方・民間分を含めた固定資本形成では、おおむね 35~55 兆円規模の建設需要が、今次震災に関連して今後 6 年間で発生するものと試算できる。またこれを、公的固定資本形成の場合の乗数を用いて雇用創出効果を試算した場合には、おおむね 60~94 万人規模での追加的な雇用創出効果が今後 6 年間のうちに見込まれると考えられる。(図表 3)

建設産業にとって、こうした規模での雇用者数の変動はそう大きなインパクトではない。過去の建設産業における労働生産性の推移をみると、国内建設投資がピークを迎える以前の 1990 年の水準と比較した場合、2009 年で 26.4%低下している(図表 4)が、仮に以前の水準にまで労働生産性を回復させることができれば、現行 498 万人の従業者数規模で、ほぼピーク時の従業者数に当たる 677 万人相当の付加価値を実現することが可能となり、十分復興需要を吸収できる試算となる*。

また、国内における地域間の労働需給からみても、今年度予算では、当初で公共事業費が 5%減とされたことに加え、被災地への重点化のためさらに 5%が執行留保されており、両者を合わせると、東北以外ではおおよそ公共事業の 1 割カットという厳しい状況が生じている。すでに建設業者の中には、被災県における事業許可を新たに取得しようとする動きも顕在化しており、自然体でも復興による新規需要のかなりの部分は他地域・部門からの流入により、段階的に吸収されていくものと予想される。

(図表 4) 建設業の時間当たり労働生産性の推移(実質値)



[内閣府国民経済計算に基づき日本総研作成]

※2000年基準での実質値。

なお、一般的に、大規模震災発生後における復旧・復興事業は、景気や地域経済の下支え効果を十分に有しており、阪神・淡路大震災の場合でも、兵庫県の実質 GDP は震災発生後一時的に対前年マイナスとなったものの、その後の 3 カ年度ではいずれもプラスに転じた。また日本総研が 4 月 5 日に公表した政策

* 近年の建設投資規模の減少は、建設産業における雇用調整幅や事業者数の減少幅を大きく上回るペースとなっており、建設業における労働生産性を悪化させる要因となっている。1993 年以前には製造業や全産業平均を大きく上回っていた時間当たり労働生産性は、その後大きく低下し、2009 年には製造業の半分強、全産業との比較でも約 7 割という低水準 (577.1 万円 / 人) となった。この背景には、雇用調整の遅れに加え、下請による受注確保を通じ利幅の薄い業務を多数の事業者で分け合う構造が温存されたことがあるものと考えられる。

提言でも触れたとおり、復旧に伴う建設需要により、震災直後から同県内の就業者数は短期的上昇を示した。

今次震災においても、震災によるストックの直接的な毀損や生活基盤喪失による経済活動の短期的な落ち込みに対しては、国や自治体の災害復旧、生活再建等による直接投資を通じて当面の地域経済を下支えするとともに、秋口以降の本格的な設備能力及び広域サプライチェーンの回復を待つ被災地の産業復興、経済再生へとつなげる、というのが政府の基本スタンスになっているものと考えられる。

今後、建設投資についても、具体的な事業化・整備着手にいたる段階においては、個別セクターにおける懸念、すなわち主な担い手である建設セクターでの制約要因となる資材、労働のミスマッチが過度に振れる事態を極力回避するとともに、資金面においても地元資金の組成を支える十分な資金供給を図っていくことが、早期復興にはきわめて有用である(資金面での対応については前述5月18日付提言参照)。

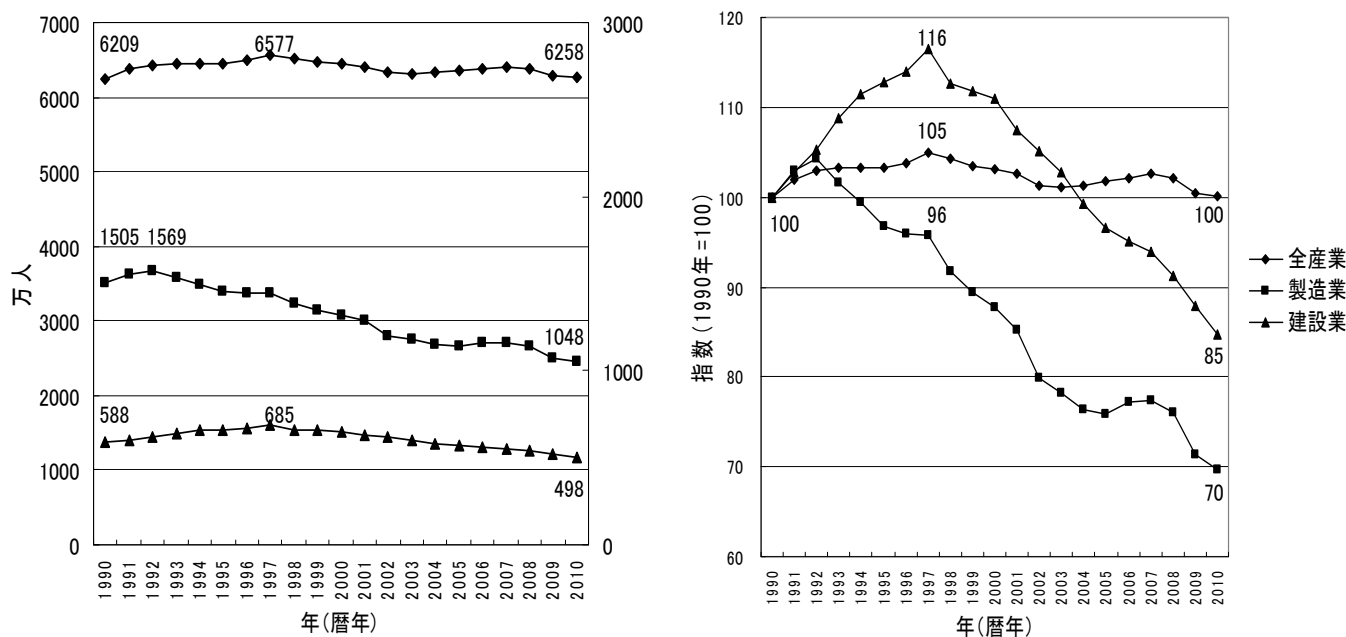
なお、今次震災で重大な津波被災を生じた地区においては、現時点ではがれき処理や住宅・庁舎仮設等を除いて本格的な復興需要が立ち上がるにはいたっていない。また23年度予算執行についても、被災地事業への重点化に向けて他地域での公共事業・施設費が一部留保されている状況にあり、短期的には足元で需要後退の動きも見られる。円滑な被災地復興事業の実施に向けては、これら大規模災害の際に特有の遅行性、跛行性にも十分留意して対応する必要がある。

3. 危惧される労働力(担い手)面でのミスマッチ懸念

国の財政逼迫を背景に公共事業の見直しが進められた結果、国の公共事業予算額は14.9兆円(1998年度、補正後)をピークに2011年度当初予算では5.5兆円とほぼ3分の1に削減され、GDPに公的固定資本形成が占める割合も3%程度にまで減少した。また、民間投資を含む建設業の市場規模も、ピーク時(1992年度)の84.0兆円と比較し約半分の40.7兆円(2010年度)に縮小している状況にある。

このように公共事業削減に先導される形で進んだ建設産業の構造調整は、労働供給面においても、ピーク時には685万人(1997年)を数えた就業者数が2010年には498万人にまで13年連続で減少するなど、長期にわたる構造調整過程にある(図表5)が、製造業との比較では雇用調整の進捗は遅れがみられる。また、震災前にあたる平成22年平均での建設労働需給(モニター調査)でも0.6%の過剰率を示しており、建設技能労働者について最近まで過剰傾向が続いてきたことがわかる。

(図表5) 建設業の就業者数の推移と指数化による動向比較

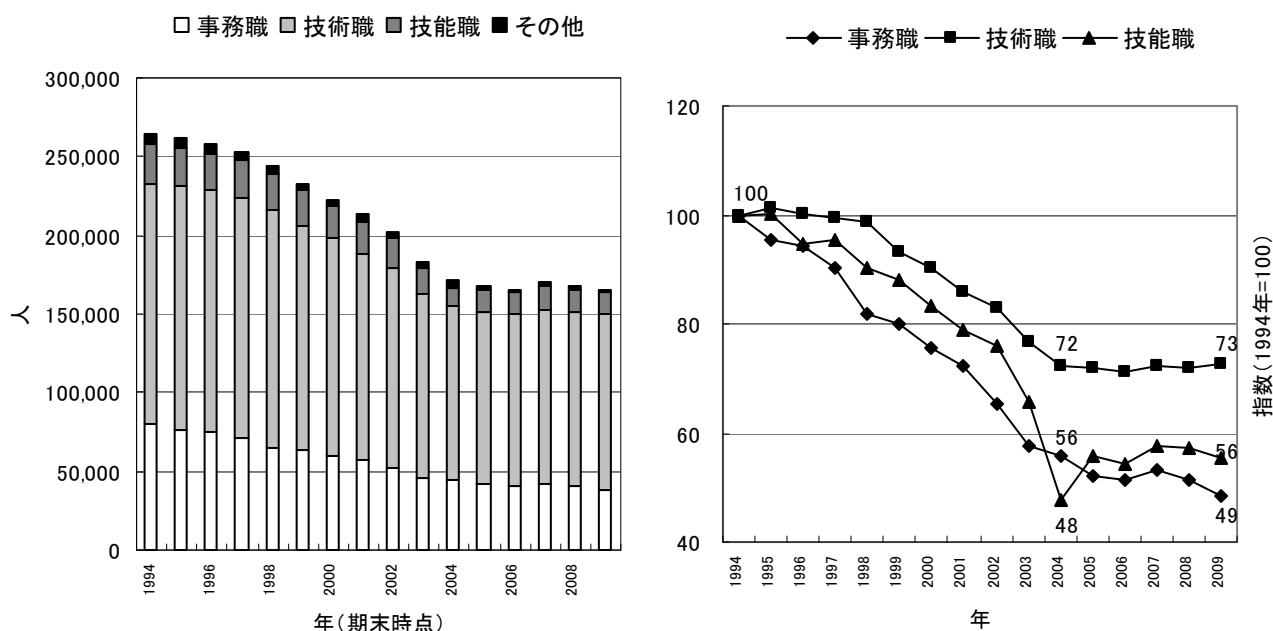


[総務省労働力調査に基づき日本総研作成]
 ※就業者数は、製造業・建設業は右目盛。

しかしながら、今次震災後に実施された国交省の建設労働需給調査においては、震災に伴う部材供給や建設工事の中断、事業執行の一部停止等により足元で過剰幅が拡大しているものの、今後6～7月に向けた労働者確保見通しでは「困難」・「やや困難」とするものが前年同月の3.3%から7.8%に増加するなど、一部で労働者確保への先行き懸念が広がりを見せている。また、日本総研が4月下旬から5月にかけて実施した複数の大手建設企業に対するヒアリング等では、熟練労働者の養成に時間を要する内装・設備工事や建機等のオペレータ職種などでは現場の技能労働者の確保が困難になってきているとの報告も聞かれた。

ここでの問題は、特に津波による面的な被害を受けた太平洋沿岸について、災害復旧の初期段階では、がれき処理など実際の技能と直結しない作業が多くを占める応急・復旧工事が主であるのに対し、復興が本格化し土木・建築工事が中心を占める段階では、特定の技能労働者がより多く求められることにより、労働力のミスマッチが顕在化する可能性があるという点である。

(図表6) 建設企業大手55社における職別常時従業者数の推移と指数化による動向比較



[国土交通省建設業活動実態調査に基づき日本総研作成]

※このほか、2004年から派遣従業者の調査が開始されており、2004年調査において5742人であった派遣従業者は、2009年調査では12352人と急激な伸びを示している。

土木建築分野においては、就業面から見ても、1990年代以降の公共事業予算の削減や民間建設投資の減少傾向が続く中で、中長期の雇用調整過程に入っており、就業規模の減少はもとより、就業構成的にも、派遣労働の導入が進んだ事務職と並んで、現場の職人層を中心とした技能職の減少が著しい(図表6)ほか、新卒者を迎える若年層も大幅に減少するなど、阪神・淡路大震災当時と比較すると既存労働力の硬直化が進んでおり、復興需要をスムーズに受け止めていくためには、職種や地域ごとに需要の状況を正確に把握し、細やかな対応をしていく必要が出てきている。

4. 労働市場全体にも影響する構造的課題としての側面

建設産業がすでに大規模な雇用調整過程にあることは述べたとおりであるが、今後、本格復興に伴う建設需要が一時的に生じることに對し、どのような政策態度で臨むのかは、建設セクターだけではなくわが国の労働市場全般に共通する構造的課題という側面を有する。

政府の成長戦略における議論等にもあったとおり、政府は、企業の国際競争力強化や環境エネルギー、ヘルスケア、ツーリズム等の分野にリソースを重点投入する反面、財政投入への依存が大きかった建設産業については、公共発注分野でPFI等の民間資金導入による効率化を追求する一方で、市場縮小による構造的な供給過剰状況に対応して、農林水産業や介護福祉、環境等への新分野進出、事業転換を進めてきた。また、就業構造も大きく変化し、特に地方部では、将来性を備えた新卒者を招き入れる基盤産業ではなく、少子高齢化が進む人口減少社会の就労の受け皿という受け止め方がなされたこともあり、急速な就業者数の流出や若年層の入職減少、年齢構成の高年齢化を招いた。また、下請等の労働環境へのしわ寄せも強まり、現場を支える職人による技能・技術の承継が困難となっている。

他方、中長期的には、国の財政状況の悪化に加え、民間投資についても選択と集中による効率化を求められる中で、公債発行に支えられた公共工事や自治体の開発事業に依存したスケールアウト型のビジネスモデルが限界となってきているのも事実であり、建設産業は、前述のような縮小スパイラルから脱するべく、生産性と国際競争力の強化による産業としての生き残りに賭け、激しい痛みを伴う構造転換に取り組んでいる中ともみることができる。

5. 復興需要をその場かぎりのものとしなない構造的な取組みを求める

このような観点からは、震災復興を業界にとつての一過性のものとして受け止めるのではなく、構造転換の着実な進展と両立するよう、復興需要が一巡した後も見据えた労働市場環境を整えていくことが望ましい。特に、製造業の約半分の水準となっている労働生産性については、復興需要を未熟練労働者の一時的な受け皿とするのではなく、成長分野や汎用性の高い技能労働者の育成を進めたり、キャッシュフローワーク[†]の発想に立った住民自身の職業能力の開発・活用などにより、短期的に生産性の一層の低下を招かないための取組みを進めることも不可欠である。

具体的には、建機運転オペレーション、電気・溶接といった技能について積極的な職業能力開発やインターシップ支援制度の活用により、汎用性が高く他産業での活用が期待できる人材育成を進める一方、建物耐震化やエコ建築などの、成長性が高い隣接ビジネスでの展開が見込まれる分野での雇用支援を行うこと等により、復興需要の一巡後も、市場動向に柔軟に対応しうるようセクター間の労働流動性を高めていくことが有用である。また、現場で十分な経験を積み高度な職業能力を有する基幹技能者について復興現場におけるキーマンと位置づけ、技能労働へのモチベーションを高めていくことも効果的である。

さらに、今次震災では私有地内の復旧作業において多数の被災住民やボランティアによる活動が続けられているが、私有地や集落内の小規模な工事等については、前述のキャッシュフローワークの考え方を一歩進め、希望者に職業訓練や資格取得を行わせることにより、就業を含め住民自身の参加による復旧や維持管理活動を支援していくことも有用である。また、新たに設けられる特区制度を活用して、被災地での復興事業に限り、労働環境を損ねるおそれがないものについて一時的に派遣労働を認めることにより、柔軟な労働力の投入・マッチングを可能としていくことも議論に値する[‡]。

6. 復興関連資材の安定確保と資機材の効率化による生産性向上を

国交省が5月25日に公表した主要建設資材需給・価格動向調査においては、東北6県において型枠用合板が品不足、異形棒鋼・製材がやや品不足と報告されたが、セメント、生コンクリート等では需給の逼迫感は報告されなかった。価格面では、国際商品市況の影響が大きいアスファルト合財・異形棒鋼・H型鋼・木材(型枠用合板)でやや上昇がみられる結果となった。また、日本総研による大手建設企業ヒアリングでは、建設資材のうち二次部材である内装材・設備部材のほか、住宅仮設用に用いられる断熱材やPCパネル、板ガラス類に特に品薄感が強く、西日本方面を含めて手に入りにくい状況にあるとのことであった。ホームセンター業界でも、防災用品に加え、特に東北地方で合板、工具、塗料などのDIY用品・素材が伸び、3・4月は全店ベースで11.1%、7.0%の売上げ増を記録した。

このことは、津波の被害を受けなかった内陸の工場や商業店舗・流通施設等では天井・壁面パネル、電

[†] Cash for Work (CFW)。関西大学社会安全学部准教授である永松伸吾氏が提唱する、被災者を復旧・復興事業に直接雇用し、賃金を支払うことで、被災地の円滑な経済復興と被災者の自立支援につなげる手法。

[‡] 外国人労働については、現在においても建設業における外国人技能実習制度の活用という形で受入可能となっているが、今後は今次震災復興経験の共有という観点からも、希望国に対して積極的に機会を提供することが考えられる。

設等の内装・設備機器に被害が集中しており、これらを優先して修復することで早期の生産回復、営業再開を目指す動きが活発になってきていることを示している。また、津波による面的被害を受けた太平洋沿岸では、いまだがれき・倒木の処理やライフラインの応急復旧、仮設住宅整備にとどまっているところが多く、本格的な建物再建には入れていない実態が資材需給面からも伺える。

しかしながら、秋以降の 2 次補正予算や 2012 年度予算で本格的な事業着手が想定される復興再生段階においては、生コンクリートやアスファルト、骨材といった構造材全般を含め、公共主導での復興需要の本格化が見込まれるほか、これにあわせ民間の建設投資誘発が想定される。また、国交省の調査では、アスファルト、鋼材、石油等の近時の国際資源価格高騰に直結した品目で価格上昇傾向が顕著となっているほか、前述の大手建設企業ヒアリングでも、資材価格の先高感から、鋼材以外では3カ月を超える資材予約が困難になっているとの動きも聞かれた。

国交省においては、震災後の 4 月から、東北地方と周辺地域における資材需給・価格動向の調査頻度を倍増し、新たに実施する予備調査を含めほぼ 2 週間ごとに調査結果を公表していくなど、市場に向けた情報提供の充実を図っている。また、特に逼迫感が強い内装材や設備等の住宅建設資材については、生産者サイドとも連携して、供給の回復時期等の見通しを示すなどの対策を講じている。

しかしながら、これら対策は国内市場向けの個別対応にとどまっており、今後、施工が本格化していく段階においては、より直接に国際価格動向の影響を受ける資材や燃料への依存が高まっていくこととなる。そのためにも、国際的にわが国の震災復興への支援・協力を協議する際には、復興関係物資、資材等の確保、優先供給を要請するとともに、国内から安定供給が見込める資材等について、調達先の多様化を含め安定した調達体制を整えていくことも必要である。特に、木材については東南アジアからの合板の輸入増により一時的に輸入比率が高まる動きが出ており、内装等で間伐材を積極活用するなどして内製比率を確保していく取組みも重要である。

また国内の需要サイドにおいても、被災地での建設工事に共通する型枠用合板等については使用後資材のリユース・相互融通を積極的に進めるとともに、重機類についても燃料効率の優れた省エネ建機を国や自治体が一括で導入し、必要に応じ現地事業者にリースする仕組みを整えるなど、官民の枠を超えたりソースの共有化や公設民営により、復興事業における資機材やエネルギーの利用効率を一層高めていくことが効果的である。

7. 復興をばねに建設産業は高付加価値化・成長分野連携を目指せ

長らく公共事業の削減、民間建設投資の低迷にあえいできた建設産業にとって、東日本大震災は、わが国の良質なインフラ・ストック形成を支えてきた底力が試される機会となっている。事実、沿岸部での津波被災を別とすれば、地震そのものによる物理的な建物の倒壊は比較的少なく、高速道路や新幹線などの幹線交通網もダメージこそあれ早期に復旧するなど、わが国の高度な建設技術が証明されたことも事実である。

他方、産業構造が高付加価値型へとシフトする中で、国や自治体が行う公共投資への依存が大きかった建設産業は、財政逼迫による公共事業削減や民間建設投資の縮小に大きく影響を受けることとなった。就業者数や事業者数での構造調整が遅れたことは、建設セクターでの生産性を大きく落とす結果となり、新分野進出や高度技術投資が円滑に進まないという負のスパイラルを抱えている。

今次震災からの復興は、わが国の建設産業にとって、構造調整前に起こった阪神・淡路大震災とは違ったインパクトを有する。震災復興をばねに、建設産業は構造的な問題から脱する最後のチャンスを迎えている。国には、中長期的な生産性を高める労働力・資機材活用のあり方の改善と、他の成長分野につながる事業展開への政策支援を強く求めたい。今や国策となった海外へのインフラ展開についても、永遠の「坂の上の雲」としないためには、建設産業が中長期的な構造調整を成し遂げ、国際競争に耐えうる生産性、体力をつけていくことが不可欠だ。

(本件に対するご照会等は、総合研究部門・多門(TEL:3288-5154)あてにお願いします。)